全　社　協

Action Report

第 325 号

2026（令和 8）年 11 月 16 日

社会福祉法人　全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
（全社協　ぜんしゃきょう）

総務部広報室　z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-7820　FAX03-3581-7854
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル







〈被災地支援情報〉

- 被災地支援の現状と今後の方向性について関係者と協議
- 被災地の現状と民生委員・児童委員の活動状況等を確認
  ～ 全民児連 副会長が被災地を訪問

〈事業ピックアップ〉

- 障害福祉関係 8 団体　賃上げ・経営状況調査結果をまとめ
  ～ 令和 9 年度報酬改定に向けた要望活動を展開
- 社会福祉制度・予算・税制への支援について要望
  ～ 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」へ出席
- 多機関との連携・協働による生活困窮者支援について協議
  ～ 令和 8 年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会
- 「担当職員研修会」として新たに開催
  ～ 令和 8 年度 新たな貸付事業担当職員研修会
- 災害時の社協のあり方と「平時からの地域福祉」を問う
  ～「第 9 回災害時の連携を考える全国フォーラム」分科会を開催
- 令和 8 年度 地域福祉コーディネーター・リーダー研修会

〈種別協議会 全国大会〉

- 第 75 回全国乳児院協議会（滋賀県）
- 「全母協ビジョン 2026」の具体化に向けて
  ～ 第 69 回 全国母子生活支援施設研究大会（山口県）
- 制度創設 110 周年に向け、本格的な取り組みをスタート
  ～ 第 95 回 全国民生委員児童委員大会（滋賀県）
- 救護施設の役割や専門性について協議
  ～ 第 48 回 全国救護施設研究協議大会（岡山県）

全社協の月刊誌（月刊福祉、保育の友）

被災地支援情報

● 被災地支援の現状と今後の方向性について関係者と協議

9 月 24 日、25 日、全社協 田仲 教泰 常務理事は、令和 8 年熊本地震で大きな被害が発生した被災地を訪ね、現地の福祉関係者と意見交換を行いました。

DWAT 活動 八代拠点（場所：八代市役所）

八代拠点の DWAT 活動について熊本 DWAT のリーダーたちから話を聞き、意見交換を行いました。

八代拠点は、最も避難所数、避難者数が多い拠点であり、避難所を中心に要配慮者の避難所生活の長期化の要因を聞き取り、丁寧なアセスメントをとって、日常生活を取り戻すための支援を行っていることや、自治体からの要請を受けて、在宅被災者への個別訪問にも取り組んでいたことなどの報告を受けました。

八代市災害ボランティアセンター（運営：八代市社協）

災害ボランティアセンターでは、1日 300 名近いボランティアの受け入れ調整を行いながら、個々の被災者のニーズに対して、丁寧な聞き取りや現地調査を行っていることや、そのためにブロック派遣による社協の応援職員や企業、JC（青年会議所）による災害ボランティアセンター運営支援が行われている状況について説明がありました。

DWAT 活動 氷川拠点（場所：氷川町公民館）

氷川拠点の DWAT 活動や、福祉避難所となっている氷川町公民館の様子について熊本 DWAT のリーダーたちから話を聞きました。

社会福祉法人リデルライトホーム

熊本 DWAT のリーダーが所属するリデルライトホームを訪問し、小笠原 嘉祐 理事長と、熊本 DWAT の統括を担っている木村 准治 事務長、宇城拠点のリーダーである古賀 友規 氏とともに社会福祉法人が果たす被災者支援や災害拠点福祉施設の構想等について意見交換を行いました。

翌日には、熊本県庁および熊本県社協を訪問し、DWAT や災害ボランティアセンター、支え合いセンターの動向や今後の展開について意見交換を行いました。

【総務部 全国災害福祉支援センター TEL.03-3581-4657】

● 被災地の現状と民生委員・児童委員の活動状況等を確認
～ 全民児連 副会長が被災地を訪問

全国民生委員児童委員連合会（得能 金市 会長／以下、全民児連）では、令和 8 年熊本地震の発生以降、熊本県民生委員児童委員協議会（民児協）および熊本市民児協へ「全民児連・被災地民児協支援金」などによる支援を行ってきました。

そして、現地の状況が一定の落ち着きを見せはじめた 10 月 16 日、長田 一郎 副会長（得能会長代理）は、熊本県民児協 季平 聖也 会長とともに被災地を訪問しました。


熊本県民児協・社協への訪問

なかでも被害が顕著であった県南地域（八代市、氷川町、宇城市）および熊本市、熊本県の各民児協等を訪れ、全民児連としてお見舞いを伝えるとともに、現地の被災状況や初動対応、民生委員・児童委員（以下、民生委員）自身の被災状況等について懇談を行いました。

民生委員自身の被災状況と地域の課題

各地域の民児協からは、委員自身も家屋の全壊や一部損壊など大きな被害を受け、なかには市外・県外への避難を余儀なくされた委員がいる状況が報告されました。

とりわけ八代市の震源に近く被害の大きかった地域では、住家やインフラへの被害、店舗の閉鎖等により生活基盤が損なわれ、高齢の単身世帯を中心に、多額の費用がかかる家屋の再建を断念し、市外・県外へ転出する動きが相次いでおり、地域の空き家化や急激な人口減少を懸念する声が寄せられました。

初動対応を支えた「平時の備え」ときめ細かな地域の情報

訪問のなかで、平時からの備えが発災直後の初動対応に大きく活かされた事例も共有されました。


熊本市民児協・社協への訪問

氷川町では、発災直前の時期に防災研修を実施し、避難行動要支援者の情報を区長や消防団と共有していたことが、迅速な巡回や倒壊家屋からの早期救出につながったことが報告されました。

宇城市でも、定期的に実施してきた「安否確認訓練」の成果や、LINE グループを活用したスムーズな情報共有が役立ったことが報告されました。

また、多くの被災者が「車中泊」を選択するなか、民生委員が平時からの見守りを通じて詳細な地域住民の情報等を把握していたことで、昨 2025（令和 7）年の災害対策基本法および災害救助法の改正により明確に位置付けられた、車中泊の在宅避難者等への「福祉サービスの提供」をはじめとする行政支援につなげることができた事例も報告されています。

全民児連では、今回の訪問で把握した現状や課題を整理するとともに、それらを今後の教訓とし、民生委員・児童委員による平時からの見守り情報が、災害時の福祉支援（DWAT 等）に確実につながる仕組みづくりに向けて、全国の福祉関係機関との協働・実践を深めていきます。

【民生部 TEL.03-3581-6747】

事業ピックアップ

● 障害福祉関係８団体　賃上げ・経営状況調査結果をまとめ 令和９年度報酬改定に向けた要望活動を展開

10 月 19 日、障害福祉関係８団体（※1）は、共同実施した「障害福祉分野の幅広い職種の賃上げ及び障害福祉事業所の経営状況等調査」（調査期間：9 月 18 日から 10 月 5 日）の結果をまとめ、公表しました。

※1　調査実施団体：
全国社会就労センター協議会（セルプ協）、全国身体障害者施設協議会（身障協）、
全国社会福祉法人経営者協議会（経営協）、（公財）日本知的障害者福祉協会、
全国身体障害者福祉施設協議会、（特非）日本相談支援専門員協会、
（一社）全国介護事業者連盟、（一社）全国児童発達支援協議会

調査結果からは、令和 8 年度期中報酬改定等による処遇改善の拡充を受け、障害福祉事業所でも賃上げ・ベースアップが着実に進んでいる一方、全産業との大きな賃金格差が依然として解消されていないことが明らかになりました。また、食費や光熱水費等の物価高騰が続くなか、直近単月では 5 割を超える事業所が赤字となっており、必要な修繕や災害対策に向けた施設整備も困難になるなど、厳しい経営状況が浮き彫りとなりました。

8 団体は、これからも障害児者の暮らしを守り、希望する生活を支え続けるため、令和９年度障害福祉報酬改定に向けて、処遇改善の抜本的な拡充、物価高騰対策、事業経営の安定等について、4 項目の提言をまとめ、国に緊急要望しています。

調査結果を踏まえた提言・要望

1. 全産業と遜色ない処遇水準に向けた報酬等の引き上げと処遇改善施策の制度間一元化
2. 食費等の物価高騰に対応するための財政支援の拡充
3. 報酬への賃金スライド制・物価スライド制の導入
4. 障害福祉事業の安定継続に向けた経営基盤の確保と施設整備支援の強化

調査結果の主なポイント

○　障害福祉事業所の賃上げ・ベースアップは一定進んでいますが、賃上げ率は全産業（春闘）との間で 0.27 ポイントと依然開きがあります。

※厚生労働省資料によると、障害福祉関係分野の賃金は全産業平均を 7.7 万円下回るとされる。

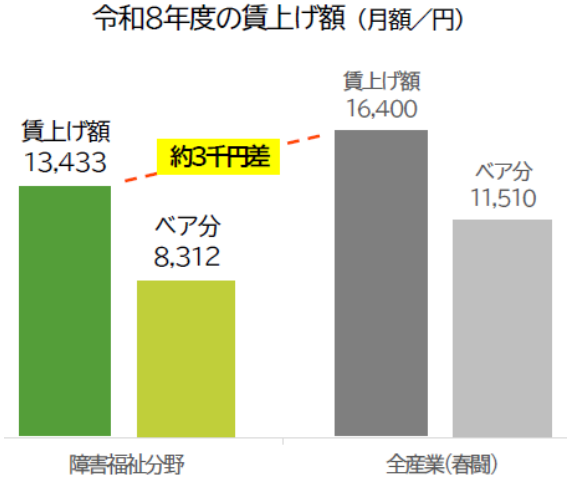

▲障害福祉分野と全産業の賃上げ額

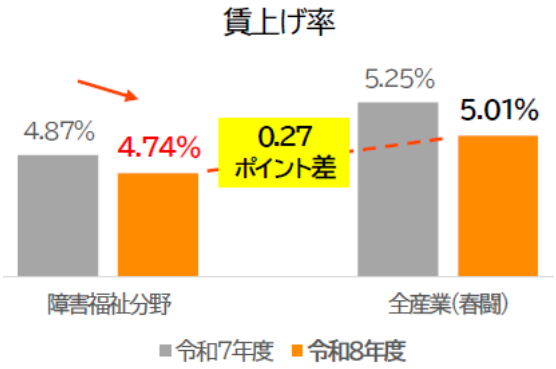

▲障害福祉分野と全産業の賃上げ率

○　物価高騰の影響は、とくに食費において顕著となっています。

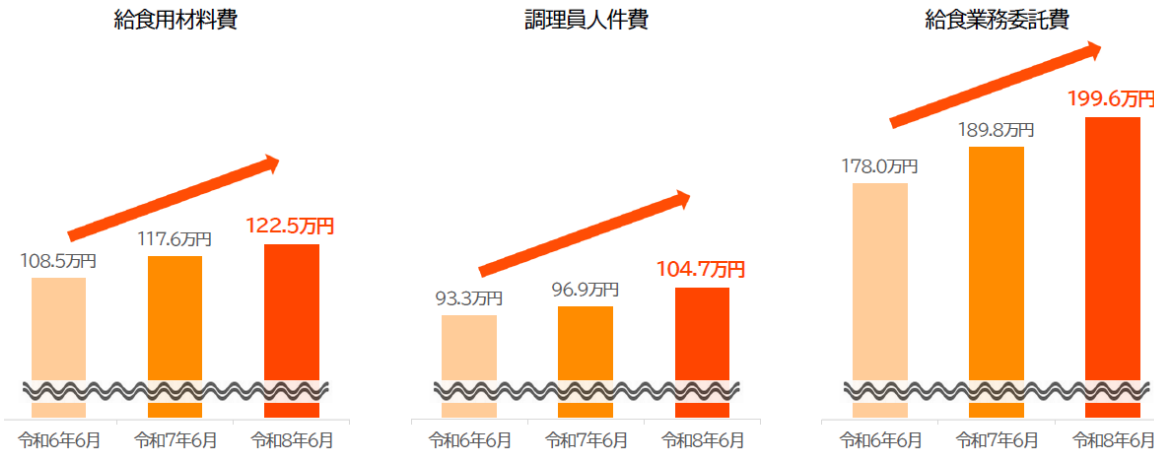

▲障害福祉事業所における給食関係費

○　赤字の障害福祉事業所は、直近月で５割超と増加しています。

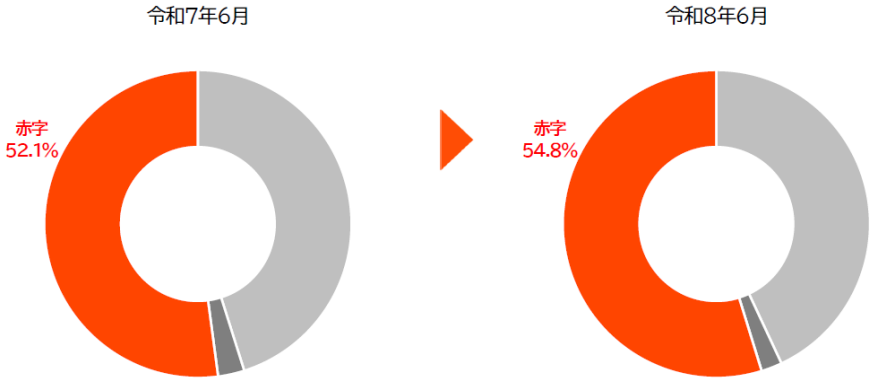

▲障害福祉事業所の経営状況

●　自民党「障害児者政策調査会」など国会議員への要望活動

自由民主党　政務調査会「障害児者政策調査会」

10 月 19 日、自由民主党の政務調査会「障害児者政策調査会」（会長：髙鳥　修一　衆議院議員）が開催され、令和９年度報酬改定に関する事業者団体（※2）からのヒアリングが行われました。

※2　ヒアリング出席団体：
全国社会就労センター協議会（セルプ協）、全国社会福祉法人経営者協議会（経営協）、
全国身体障害者施設協議会（身障協）、日本知的障害者福祉協会、
全国地域生活支援ネットワーク、日本精神科病院協会、日本精神科看護協会、
日本精神保健福祉士協会、日本相談支援専門員協会、
全国精神障害者福祉事業者協会、全国児童発達支援協議会、
就労継続支援A型事業所全国協議会、日本義肢協会、全国介護事業者連盟、
全国医療的ケア児者支援協議会、全国脊髄損傷者連合会

各団体の要望に先立ち、前記の「障害福祉分野の幅広い職種の賃上げ及び障害福祉事業所の経営状況等調査」の結果と提言・要望について、日本知的障害者福祉協会　樋口　幸雄　会長が８団体を代表し発言しました。

セルプ協からは　井上　忠幸　制度・政策・予算対策委員長、経営協からは　久木元　司　副会長、身障協からは　川﨑　鉄男　副会長が出席し、各施設種別・法人現場の実情に基づく団体発言を行いました。

各団体の発言後、滝波　宏文　事務局長（参議院議員）の進行のもと行われた意見交換では、出席議員から「物価、賃金が上がり続けるなかで、報酬は 3 年に一度の改定では追いつかないのではないか」、「地域を支える役割としての報酬等の拡充も進める必要がある」、「賃金格差、人材の都市部への流出などを食い止められる強力な処遇改善が重要」、「人の価値を信じ守ろうと取り組んでいる従事者を尊重・評価できるような見直しが必要」などの旨の発言があがりました。

会の終わりに、髙鳥会長からは、「現場での尽力を聞くことができた。要望書に記載の内容は丁寧に対応したい。政府の取り組み状況を確認しながら、期待に応えるよう働きかけていきたい」という旨の発言がありました。



会合のようす
（あいさつする髙鳥会長）

上野厚生労働大臣、厚労大臣経験国会議員への要望活動

セルプ協、身障協、経営協、日本知的障害者福祉協会では、前記の「障害福祉分野の幅広い職種の賃上げ及び障害福祉事業所の経営状況等調査」の結果と提言・要望をもって、主に社会福祉法人・施設の立場から、国会議員への要望活動を展開しています。

10 月 29 日には、厚生労働大臣経験者である 福岡　資麿　参議院議員、田村　憲久　衆議院議員、後藤　茂之　衆議院議員、加藤　勝信　衆議院議員の 4 名を訪問し、要望と意見交換を行いました。

また、11 月 2 日には、厚生労働大臣である上野　賢一郎　衆議院議員を訪問し、要望を行いました。上野議員からは、「報酬改定の議論の本格化にあたり経営実態調査結果とあわせて 8 団体調査結果を参考にする」、「物価高騰対策、職員の処遇改善を最重要課題と捉えている」、「質の高い支援を提供する事業者と不適切な事業者とでメリハリのある評価を検討したいこと」などの話がありました。

各協議会ではさらに、それぞれの都道府県組織においても、調査結果の活用による地元選出国会議員等への働きかけを要請しており、令和 9 年度報酬改定を念頭に、障害福祉現場の実情の理解促進に向けて、全国的な要望活動を展開しています。

【高年・障害福祉部（セルプ協、身障協） TEL.03-3581-6502】
【法人振興部（経営協） TEL.03-3581-7819】

● 社会福祉制度・予算・税制について要望

～ 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」へ出席



発言する平田委員長

10 月 26 日、自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」が開催され、全社協を含む 14 団体が出席しました。全社協からは政策委員会 平田 直之 委員長と田仲 教泰 常務理事が出席し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた社会福祉制度の拡充等について要望しました。

要望は、下記 6 事項を柱として、社会福祉法人・福祉施設の実情、また、地域における日々の福祉実践に基づいて発言しました。

1. 福祉人材確保・育成・専門性向上にむけた抜本的な処遇改善
2. 法人・事業運営の継続、基盤強化に資する基本報酬等の大幅な拡充および仕組みの見直し
3. 民生委員・児童委員の活動環境整備、なりて確保のための国および自治体の取組強化
4. 地域共生社会実現の中核を担う社会福祉協議会の職員体制の強化
5. 災害福祉支援活動推進のための予算拡充、平時からの体制整備
6. 社会的養育を必要とするすべての子どもたちへの必要かつ十分な支援

全社協「提言・要望等（社会福祉制度・予算・税制等要望）」

議員からは「建築工事費等、物価が高騰しているなか、処遇改善だけでなく基本報酬部分のプラス改定と 3 年周期の報酬改定の見直しが必要」、「福祉分野が抱える危機感を国民に共有し、保険料負担への理解を求めることが重要」といった発言等がありました。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

● 多機関との連携・協働による生活困窮者支援について協議
～ 令和８年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会

10月29日、30日、生活福祉資金貸付事業（以下、本貸付事業）の関係者が一堂に会し協議を行う、標題の研究協議会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて社協で実施した特例貸付（2020年3月～2022年9月／以下、コロナ特例貸付）については、迅速な貸付を求められたことから、本貸付事業で通常行われている貸付時の相談支援や自立相談支援機関との連携が制限されました。

その後、償還期間に入ってからのフォローアップ支援により、必要な相談支援が本格的に始まり、通常とは違う経緯であったものの、結果として、多機関との連携や、アウトリーチ等のさまざまなアプローチによる支援が進むこととなりました。

本研究協議会では、「生活困窮者支援におけるアウトリーチと多機関との連携・協働の視点」と題し、立教大学 志村 久仁子 助教による講義が行われ、生活困窮者支援の基本的な考え方や留意点について理解を深めました。



研究協議会の様子

その後の実践報告では、コロナ特例貸付のフォローアップ支援におけるさまざまな連携・協働による取り組みが報告されました。

また、グループ討議では講義や実践報告を受けて、現状の取り組み状況や課題、その解決策等、借受人を含めた生活困窮者支援の今後のあり方について協議が行われました。

【地域福祉部 生活福祉資金貸付事業支援室 TEL.03-3581-8038】

● 「担当職員研修会」として新たに開催

～ 令和８年度 新たな貸付事業担当職員研修会

「新たな貸付事業」（**注**／以下、本貸付事業）は、主に都道府県社協や指定都市社協が実施主体となっており、昨 2025 年度までは、担当職員間での他県市の状況確認や課題共有等を目的に、「連絡会議」として半日で会議を開催してきました。

（**注**）4 種類の貸付制度（「介護福祉士修学資金等貸付制度」、「保育士修学資金貸付等制度」、「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」、「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度」）。

一方で、本貸付事業では、原則として「就業 5 年で償還免除」となる特性があるなか、免除とならず償還対応となるケースや何らかの理由で償還猶予となるケース等、さまざまな課題や業務が増えています。

こうした状況を受け、担当職員の知識向上や事業理解を深めることを目的に、本年度は「担当職員研修会」へと名称を改め、10 月 28 日に 1 日研修として開催しました。

本研修では、本貸付事業を所管する厚生労働省、こども家庭庁による、事業の現状等の行政説明の他、ワールドカフェ方式（メンバーを入れ替えながら少人数で対話する手法）を取り入れ、課題の共有やその解決に向けたさまざまな意見をより広く交わせるようにしました。

なお、事前に行ったアンケートでは、貸付決定時点で将来分の貸付額を確保できていない実態や、「保育士修学資金貸付等制度」に新たに導入された家計要件基準（所得基準）に伴う運用の困難さ等についての指摘が寄せられました。これらの課題について、厚生労働省、こども家庭庁とも共有しました。

【地域福祉部 生活福祉資金貸付事業支援室 TEL.03-3581-8038】

● 災害時の社協のあり方と「平時からの地域福祉」を問う
～「第９回災害時の連携を考える全国フォーラム」分科会を開催

11 月 2 日、3 日、東京都渋谷区で第 9 回災害時の連携を考える全国フォーラム（**注 1**／通称：JVOAD フォーラム）が開催されました。

（注 1）主催：特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）



会場の様子

JVOAD フォーラムは、年に一度、災害支援に関わる人たちが全国から集い、出会い、語り、つながる場であり、参加者の経験や課題、知見を持ち寄り、分野や立場を越えて連携することを目的として開催されました。全社協は 3 日に「災害『福祉』支援を考える」をテーマに分科会を開催しました。

本セッションでは、昨今の災害関連法制改正に伴い災害救助法に「福祉サービスの提供」が位置づけられるなか、社協職員や中間支援組織等の登壇者が、災害現場の実態と地域福祉本来の機能発揮に向けた連携のあり方を議論しました。

登壇者

大崎市社協　加藤　大介　氏（宮城県）： 地域・在宅福祉、サービス事業、特養等を運営している社協に所属。 組織運営・経営管理に携わり、支援 P(**注 2**)として被災地社協への支援を行っている。 **（注 2）「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」の略称。企業や NPO、社協等によるネットワーク組織。大規模災害時に、災害ボランティアセンターの運営支援等を行う。**
佐賀県社協　小松　美佳　氏： 市町社協活動・経営支援、災害時の被災者支援活動、ボランティア活動や福祉教育の推進等、地域福祉の全般に携わる。
篠原　辰二　氏（北海道）： 北海道内の 2 つの市町社協に 14 年間勤務。地域福祉の推進をめざす人や機関を支援するため、一般社団法人　Wellbe　Design、北海道の災害中間支援組織「北の国災害サポートチーム」を設立。
全社協　全国災害福祉支援センター　職員　渡邉　真由　氏

加藤氏は「社協ならではの地域福祉の連続性や柔軟な民間性を守り、被災者の尊厳や時間軸を中心に据え、多様な支援機関がお互いの領域を理解して有機的につながり合うことが大切である」と訴えました。

また、小松氏は「都道府県社協自身が当事者意識を持ち、平時から市区町村社協への地域福祉支援を丁寧に行い、全体像を俯瞰して外部支援者と的確につなぐ役割を果たす必要がある」と伝えました。

さらに、篠原氏は「被災者の人権や幸福追求を保障するためにも、平時の福祉活動を基盤に据えた広域的な三者連携（行政・社協・NPO）を実質的に機能させていくことが求められる」と強調しました。

最後に、渡邉氏は「災害時に一人暮らしの認知症高齢者など自ら声を上げられない在宅避難者を支えるには、DWAT と地域包括支援センター等の平時からの地域支援者が協働し、アウトリーチを行うことが必要である。また、これらを機能させるためには、平時からの個別支援とコミュニティワークを一体的に進めること、および個別避難計画の作成・活用が重要である。」と強調しました。

本セッションの進行役からは、「災害ボランティアセンターが家屋等の片付けだけでなく、被災者の生活支援のニーズを把握・対応できるよう、平時からの機能整備と関係機関の連携や共通理解が不可欠である。市町村社協の個別支援を支えるため、都道府県社協や全社協も組織全体の総合力で広域的なコーディネーションを担っていくことが大切」と締めくくり、本セッションは閉幕しました。

【総務部 全国災害福祉支援センター TEL.03-3581-4657】

● 令和８年度 地域福祉コーディネーター・リーダー研修会

全社協は、10 月 26 日、27 日に標題の研修会を開催し、全国の社協から 77 名が参加しました。

地域福祉課題が複雑化・複合化するなか、住民同士が支え合える地域づくりを進めるため、地域福祉コーディネーターには、住民や関係者と協働しながら個別支援と地域づくりを一体的に展開し、ともに生きる地域社会の創造に向けた取り組みを進める役割が期待されています。

各地で地域福祉コーディネーターのリーダーとなる社協職員の養成を目的に、本研修会を開催しました。当日は、豊中市社協（大阪府） 勝部 麗子 参与兼 CSW 統括、同志社大学 野村 裕美 教授、東京都立大学 室田 信一 教授を講師に迎え、参加者が求められる役割やこれまでの地域との向き合い方を振り返りながら、互いに学び合いました。

初日：地域福祉コーディネーターの基本姿勢を学ぶ

地域福祉部から基調説明「地域福祉をめぐる動向と社会福祉協議会の取り組み」を行い、「社会福祉協議会基本要項 2025」をもとに、社協の現在地とこれから地域で果たしていくべき役割についてあらためて確認しました。

講義では、勝部氏から、豊中市におけるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の実践が紹介され、個別の「支援」から人と人との「交流」、さらには地域の「担い手」へとつながっていく取り組みについて学びを深めました。

また、室田氏からは、相談者の立場から「相談援助」を捉え直し、「解放」をゴールとする考え方として、個人の自立のみならず、社会との関わり方やその構築にも目を向ける相談援助の流れを捉える視点で講義が行われました。参加者士の対話演習も行い、価値観の共有を通じて地域住民や関係者との関係性を築くプロセスを学びました。

野村氏からは、ケースメソッドという学習手法の考え方をもとに、「正しい答えは何か」ではなく「自分ならどうするか」の視点を通じて、支援者としての姿勢に迫る問いが投げかけられました。

第 2 日：正解のない問いを通して、自らの実践を問い直す

事前に参加者から提出された事例のなかから３事例を取り上げ、講師と参加者全員でケースメソッドによる事例学習を行いました。

ケースメソッドを導入した本研修の意義



第 2 日の様子

ケースメソッドでは、一つの事例に対して「自分ならどう考え、どう行動するか」という問いを軸に、それぞれの経験や価値観から導かれる考えを出し合います。全国から集まる社協職員同士が同じ事例に向き合い、多様な意見や視点を共有することで、これまで自らにはなかった考え方や選択肢を広げていきます。それは同時に自身の思考の癖や、これまで抱えていたモヤモヤにも向き合う機会であり、そこで得た気づきや問いを、それぞれの地域に持ち帰ることこそ、本研修会の大きな意義です。

本研修を通じて共に事例に真剣に向き合い、互いの考えを率直に語り合うことは、参加者同士の顔の見える関係づくりにもつながりました。

参加者からは、「目的を見失い地域づくりに行き詰っていたが、講義や参加者との意見交流を通じて社協のもつ可能性にワクワクすることができた」、「地域支援に正解はないからこそ、自らに問いかけながらこれからも地域と向き合っていきたい」、「研修での出会いや地域の方々とのつながりを大切に、仲間を増やしながら地域づくりに取り組んでいきたい」といった声が寄せられました。

参加者一人ひとりがそれぞれの地域に持ち帰った学びや気づきを活かし、新たな実践への挑戦につながることが期待されます。

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

種別協議会 全国大会

● 第 75 回全国乳児院協議会（滋賀県）

全国乳児福祉協議会（横川 哲 会長／以下、全乳協）は 10 月 15 日、16 日、滋賀県大津市において、メインテーマを「新たな時代に向けた乳児院の役割と使命」とし、第 75 回全国乳児院協議会を、全国から 286 名の参加者を得て開催しました。

初日は、開会式と表彰式でプログラムを開始しました。今回の表彰式では、毎年の永年勤続者表彰に加え、5 年に 1 度の内閣府特命担当大臣表彰および全乳協会長感謝を行いました。

表彰名	基準	対象者
内閣府特命担当大臣表彰	乳児院の職員として原則として通算 20 年以上勤務した者であって、現に在職している者。	60 名
永年勤続者表彰	15 年以上にわたり乳児院に勤務した職員	80 名
嘱託医に対する全乳協会長感謝	乳児院での勤務期間が 15 年以上の嘱託医	13 名
団体に対する全乳協会長感謝	本協議会活動および乳児福祉事業の充実に協力、援助、尽力のあった団体	4団体

その後の松尾 みさき 副会長による基調報告では、令和 7 年度全国乳児院入所状況実態調査結果から見える課題を踏まえ、全乳協、ブロック協議会、各乳児院が多様な子育て家庭を支えるために果たすべき役割について問題提起がなされました。

行政報告では、こども家庭庁支援局 竹中 大剛 家庭福祉課長より、令和 9 年度概算要求および改正児童福祉法により施行された各事業の実施状況や家庭支援事業の推進に向けたこども家庭庁の取り組み等について説明がありました。

特別講演ではNPO 法人子育ち・子育てサポートきらきらクラブ代表理事の和治 佐代子 氏より「学童期の笑顔の源～愛される中で、育つということ」をテーマに、学童保育等における講師自らの経験をもとに、こどもに寄り添う支援について話がありました。

第 2 日は、メインテーマと同じ「新たな時代に向けた乳児院の役割と使命」をテーマにシンポジウムを行いました。シンポジストに河尻 恵 氏（日本福祉大学 教授）、増沢 高 氏（子どもの虹情報研修センター センター長）、横川会長を迎え、発表と意見交換を行いました。



会場の様子

河尻氏からは、児童自立生活支援施設での経験をもとに、親子関係再構築を念頭においた介入のタイミングと、実親の思いも含めてこどもの育ちをつなぐ重要性について話がありました。

また、増沢氏からは、乳児院および社会的養護の普遍的なミッションとして「安心と安全な暮らしの補償と保障」があげられ、多様なニーズに応じた入所機能と高機能化、多機能化について提言がありました。

最後に横川会長からは、求められる質の高い人的支援を維持・向上させるための職場環境づくりと、乳児院が地域で機能するため、関係機関と顔の見える関係を築いていく必要性が示されました。

来年度の第76回全国乳児院協議会は、令和9年10月、徳島県での開催を予定しています。

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

●「全母協ビジョン 2026」の具体化に向けて
～ 第 69 回 全国母子生活支援施設研究大会（山口県）

全国母子生活支援施設協議会（荒井　惠一　会長／以下、全母協）は、10 月 22 日、23 日、山口県山口市にて 261 名の参加を得て、第 69 回全国研究大会を開催しました。

10 月 22 日

開会式・永年勤続表彰式では、令和 8 年度被表彰者 20 名（当日参加者は 13 名）に対し、表彰状・記念品を授与しました。

その後、荒井会長は「基調報告」において、女性・こども・ひとり親を取り巻く現状をふまえた全母協の要望や取り組み等を説明した後、本年 4 月に策定した「全母協ビジョン 2026」に基づき、母子生活支援施設が地域に根差し、それぞれの地域において家庭支援を展開してほしいと呼びかけました。



荒井会長による基調報告

続く行政説明では、こども家庭庁支援局　竹中　大剛　家庭福祉課長より、社会的養護分野における高機能化・多機能化の方向性について、令和 9 年度社会的養護施策に関する概算要求等の説明とともに、令和 8 年 3 月にとりまとめられた「母子生活支援施設を活用した地域のひとり親家庭支援の効果的な実施に関する調査研究報告書」の報告がありました。

3 つめのプログラム「第 50 回資生堂児童福祉海外研修報告」では、公益財団法人資生堂子ども財団　塩見　朋子　常務理事兼事務局長から、第 50 回研修で訪れたカナダ・ケベック州での児童福祉の取り組みが紹介されました。

初日最後のプログラムであるシンポジウム「全母協ビジョン 2026 の具体化に向けて」では、齋藤　弘美　副会長の進行のもと、シンポジストとして、関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科　非常勤講師　中島　尚美　氏、社会的養育地域支援ネットワーク（しゃちネット）　代表理事　橋本　達昌　氏の登壇を得て、「全母協ビジョン　2026」の内容を深めました。







左から、橋本氏、中島氏、　齋藤副会長

橋本氏からは、しゃちネットでの地域支援のトレンドに加えて、母子生活支援施設が実施する地域支援・アフターケア等と児童家庭支援センターとの連携の可能性、妊産婦等生活援助事業の広域的な展開方法について説明がありました。

中島氏からは、翌日にファシリテーターを務める分科会に寄せて、「全母協ビジョン2026」で示した「高機能化・多機能化・多角化」の図をもとに、各施設の取り組みを振り返り、再検討し、展開していってほしいとの話がありました。

10 月 23 日

第 2 日は、3 つの分科会を実施しました。第 1 分科会、第 2 分科会では、実践発表の後、各施設での取り組みを共有するグループディスカッションを行いました。また、第 3 分科会では、本年 12 月に施行されるこども性暴力防止法への必要な対応を学ぶとともに、職場で起こりうる職場環境トラブルやシフト調整の事例等をもとに、グループディスカッションを行いました。

第 1 分科会「高機能化・多機能化・多角化に向けて」
ファシリテーター：中島　尚美　氏（初日のシンポジスト）

第 2 分科会「切れ目のない支援の実現に向けて」
ファシリテーター：聖隷クリストファー大学　社会福祉学部社会福祉学科　准教授　泉谷　朋子　氏

第 3 分科会「母子生活支援施設の労務・人事管理について考える」
ファシリテーター：あおば社会保険労務士法人　代表社員　藤原　英理　氏





左から、中島氏、　泉谷氏、　藤原氏

最後に、大阪総合保育大学　特任教授　山縣　文治　氏による講義「母子生活支援施設の課題と展望～母子生活支援施設を活用した地域のひとり親家庭支援の効果的な実施に関する調査研究を踏まえ～」を行いました。講義では、具体的な調査結果を報告するとともに、母子生活支援施設に期待されている予防的支援の役割や、その役割を社会に理解してもらう取り組みを、自ら行う必要性の説明がありました。



山縣特任教授による講義

令和 9 年度の第 70 回全国母子生活支援施設研究大会は、令和 9 年 11 月、沖縄県での開催を予定しています。

【児童福祉部　TEL.03-3581-6503】

● 制度創設 110 周年に向け、本格的な取り組みをスタート
～ 第 95 回全国民生委員児童委員大会（滋賀県）

10 月 29 日、30 日の両日、全社協と全国民生委員児童委員連合会（得能　金市　会長/以下、全民児連）は、滋賀県・大津市において第 95 回全国民生委員児童委員大会を開催しました(※)。

滋賀県での開催は、1952(昭和 27)年以来 74 年ぶりとなり、全国から約 2,300 名の民生委員・児童委員（以下、民生委員）が参加しました。

(※)**主催者**：全社協、全民児連、厚生労働省、こども家庭庁、滋賀県民生委員児童委員協議会連合会、大津市民生委員児童委員協議会連合会、滋賀県、大津市、滋賀県社協、大津市社協

得能会長による式辞では、この滋賀大会は持続可能な新しい大会のモデルとして、全国どの地域であっても持ち回りで開催できるよう、参加規模を見直して実施する最初の大会であることや、来年、令和 9 年の民生委員制度創設 110 周年に向けた本格的な取り組みをスタートさせる重要な一歩であることなどが話されました。


全民児連得能会長による式辞

大会初日

初日は、滋賀県民生委員児童委員協議会連合会　小林　江里子　会長による挨拶で開会し、続いて大津市民生委員児童委員協議会連合会　山川　すゑ子　会長が民生委員児童委員信条を朗読しました。

得能会長による式辞のあと、主催者挨拶として上野　賢一郎　厚生労働大臣のビデオメッセージ（登壇：厚生労働省　野村　知司　社会・援護局長）、中司　宏　内閣府特命担当大臣（代読：こども家庭庁　海老　敬子　成育環境課長）、全社協　村木　厚子　会長、三日月　大造　滋賀県知事、田中　勉　大津市長から挨拶が行われました。村木会長からは、地域の身近な相談者である民生委員・児童委員と社会福祉協議会は、地域福祉を推進する「車の両輪」であり、相互に連携・協働を深めていくことが不可欠であるとの発言がありました。

そして、教育評論家の尾木　直樹　氏（通称：尾木ママ）による「ありのままに今を輝く」と題した特別講義の後、初日の結びに採択された大会宣言では、74 年前の滋賀大会において「民生委員一人一世帯更生運動」の全国展開が採択され、生活福祉資金貸付制度の創設につながった歴史と先達の思いを継承し、民生委員・児童委員制度と活動のさらなる発展をめざし、これからも笑顔が広がる明るく安心な地域づくりをすすめていくことが確認されました。

大会第 2 日

第2日には、「気づく、つなぐ、見守る。～110 周年から始まる、民生委員活動の新しいカタチ～」と題し、来年の民生委員制度110周年に向けた新たな活動方策の検討に向けた議論を行うシンポジウムや分野ごとに5つの活動交流集会を開催し、全国からの参加者が各地の取り組み等を通して課題の共有を図り、今後の活動について考える契機となりました。

【民生部 TEL.03-3581-6747】

● 救護施設の役割や専門性について協議
～ 第 48 回全国救護施設研究協議大会（岡山県）

全国救護施設協議会（大西　豊美　会長）は、10 月 22 日、23 日の 2 日間、岡山県岡山市において、「岡山から広がるネットワーク～救護施設がもつ役割や専門性を地域に向けて発揮する～」をテーマに第 48 回全国救護施設研究協議大会を開催し、約 440 名の参加者が集いました。

初日の行政説明では、厚生労働省社会・援護局保護課　和田　幸典　課長より救護施設を取り巻く情勢や生活保護行政の動向、令和9年度概算要求などについて説明がありました。

続く大西会長による基調報告では、「今後増加が見込まれる頼れる身寄りのいない高齢者等への支援のあり方が国において検討されている状況を受けて、救護施設においてはこれまでも頼れる身寄りのいない方の支援を日々行ってきており、支援ノウハウが蓄積されている。そのノウハウを地域にもぜひ還元していただきたい。」など、地域においても救護施設の機能発揮をしっかりと進めていく方向性が示されました。

午後は 5 つのテーマ別分科会が開催され、救護施設のさまざまな実践の報告と活発なグループ討議が行われました。

第 2 日は、宮本　太郎　氏（中央大学　教授）による「地域共生社会への重層的支援と救護施設」をテーマにした講演と、菅原　直樹　氏（OiBokkeShi　主宰者、俳優、介護福祉士）による「老いと演劇～いまここを共に楽しむ～」と題した、認知症ケアに演劇的手法を活用したワークショップの一端を盛り込んだ記念講演が行われました。

救護施設がもつ役割や専門性を地域に向けて発揮するため、また利用者支援の一層の向上に向けて、さまざまな視点から考える大会となりました。

【高年・障害福祉部　TEL.03-3581-6502】



詳細については、出版部ホームページをご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行した月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『月刊福祉』12 月号

特集：新たな事業を創造する力

地域や社会構造が変化してきているなか、単体の主体での取り組みや、既存の制度・仕組みのなかでの対応だけでは、地域にある多様なニーズに応えきれない状況となっています。

変化をとらえ、地域のさまざまな人たちを巻き込みながら、地域の課題に向き合い、未来の姿を想像し、「地域のために何ができるか」を軸に、地域に必要な事業を共創していくための考え方や方法を考えます。



↑画像をクリックすると試し読みできます。

【てい談】新たな事業を創造する力とは
【レポート】さまざまな方法で事業をつくりだす　　計 4 本

（11 月 6 日発売　定価 1,330 円－税込－）

●『保育の友』12 月号

特集：今、保育に求められる災害への備え

保育所等における災害への備えについて各園の取り組みからふりかえります。また、災害時に地域社会で保育の専門性をいかに発揮するか、DWAT（災害派遣福祉チーム）の活動から考えます。

（11 月 9 日発売　定価 830 円－税込－）



↑画像をクリックすると試し読みできます。

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。